

令和5年度あゆ漁解禁案内

【竿釣解禁日】

■下流

久居 **6月4日(日)**

ガリ釣漁も可能

一志・川口 **6月11日(日)** (波瀬川含)

南家城瀬戸ヶ渚より下流の本・支流の区域。

ガリ釣漁も可能

■上流

6月25日(日)

南家城瀬戸ヶ渚より上流の区域は、

ガリ釣漁は年間禁止

■中流

6月25日(日)

長野川西川原頭首工より上流の区域は、

ガリ釣漁年間禁止

◆遊漁料

年券 竿釣・漁具共通 **10,000円**

日券 竿 釣 **3,000円**

(日券は解禁日翌日より1日につき)

※現場購入の場合は上記の金額の**3,000円増**となります。

◆友釣り専用区域

(漁具解禁は9月3日(日)午前11時30分 行政のチャーム合図)

組合員腕章又は年間遊漁証を必ず携帯して下さい

1人につき(張切網)1切りとする

- 久居 一峯橋より西川原頭首工までの区域
- 一志 名松線(JR)大井トンネル(奥津方)から300m上流の地点より
高野頭首工までの区域
- 川口 井生頭首工より大仰石橋頭首工までの区域
- 竹原 中野頭首工より落合橋までの区域
- 八知 大鹿橋より魚九前鉄橋(万世橋100m)上流までの区域
- 八幡 阪本ナマコンプラント下より川上しゃくなげ会館下までの区域
- 下之川 太作頭首工より大谷川と八手俣川の合流地点(三谷)までの区域
- 多気 六田頭首工より中之世古橋までの区域
- 美里 三郷用水(五百野用水)より津上水道めがね橋までの区域

【漁具解禁日】

(午前11時30分解禁 行政のチャイム合図)

組合員腕章又は年間遊漁証を必ず携帯してください
1人につき (張切網) 1切りとする

■ 下 流

久 居	投網・張切網	6月 4日 (日)
一志・川口	投 網	8月13日 (日)
	張切り網	8月20日 (日)

《下流地域》 南家城瀬戸ヶ淵より下流。

但し、長野川西川原頭首工より上流を除く。

■ 上流・中流

投網・張切網・シャクリ漁 8月13日 (日)

《中流地域》 長野川西川原頭首工より上流

《上流地域》 南家城瀬戸ヶ淵より上流

◆ 年間漁具禁止区域

久 居	小野江頭首工堰堤上の投網・張切り網漁
藤 川	白山町藤大滝より上流の区域
神 河 川	県道 15 号線小西橋より上流の区域
丹生俣川	石神堰堤より上流の区域
坂 本 川	坂本川と若宮川合流点より上流の区域
長 野 川	桂畑川及び平木バス停より上流の区域